

各障害児者施設・事業所 管理者 様

埼玉県福祉部障害者支援課長
鈴木 淳子（公印省略）

障害児者施設等における感染の再拡大防止対策について（通知）

各施設・事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新年度に入りましたが、本県の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は、依然として多い状況です。

つきましては、障害児者への感染をできるだけ防ぐため、下記に御留意の上、引き続き感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

記

1 施設・事業所共通

職員に発熱などの症状がある場合には出勤を停止し、速やかに受診するよう徹底してください。

2 通所系事業所

利用前の体調確認、送迎時の窓開け、レクリエーション時のマスク着用や換気等の対応を徹底してください。

3 入所系施設

面会者からの感染を防ぐため、オンラインや窓越しによる面会方法を活用してください。

【参考】厚生労働省「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアルについて」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html

（障害者施設・事業所）

担当：施設支援担当

電話：048-830-3314

（障害児施設・事業所）

担当：地域生活支援担当

電話：048-830-3317